|  |
| --- |
| **新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書** |

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

１　趣旨

大阪府は、大阪府財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成23年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、令和４年度の本庁等財務監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、検討手続の結果を受けて検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

２　報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、大阪府財政運営基本条例第25条第３項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成されることから、財務諸表全体の正確性について網羅的に確認することは困難であるため、本報告書作成にあたっては、対象となる所属において金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。また、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

３　実施手続

(1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

(2)　財務監査における手続

ア　財務監査を実施した所属について、令和４年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心に内容を確認した。

イ　年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ　過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について確認した。

エ　財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(3)　決算審査における手続

各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア　各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ　財務監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

４　実施結果

(1)　内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。

地方消費税清算特別会計に係る繰出金については、事業収入（特別会計）と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、１億円以上のものを対象としている。

内部取引相殺消去の対象となった額は次のとおりである。

（単位：百万円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 地方消費税清算特別会計 | 437,461 | 427,695 |
| 相殺消去基準設定により対象となる取引  （資産の購入（一般会計）と売却（不動産調達特別会計）） | 373 | 478 |

(2)　その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項について

ア　行政コスト計算書　特別収支の部におけるその他特別収入

特別収支の部には、大阪市立の高等学校等の移管（令和４年４月１日付）に伴う資産受入による特別収入（124,046百万円（注））を計上している。

（注）大阪市から移管を受けた学校に係る地方債についてはそれらを償還するまで引き続き大阪市の負債として計上されるが、当該地方債の元利償還金等相当額については、「大阪市立の高等学校等の移管に伴う市債に関する覚書」に基づき、毎年度、大阪府が負担することとなっている（元金相当額8,962百万円（地方交付税措置相当分を除く））。

イ　リース会計マニュアルの改訂

令和４年度にリース取引を正確に判定するため、リース会計マニュアルの改訂を行い、その結果、ファイナンス・リース取引に該当するリース取引はなかった。

(3)　財務監査において確認された事項

本庁財務監査によって検出された事項については、「監査の結果」として令和５年９月20日に報告したとおりである。

なお、金額的重要性のある事務処理に係る誤り等は確認されていない。

５　新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1)　各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】 （単位：億円）



（主な増減内容）

貸借対照表

資産の部では、財政調整基金の減少347億円、減債基金の増加907億円等により、総額が前年度に比べて712億円増加した。負債の部では、地方債の減少1,678億円等により、総額が前年度に比べて2,097億円減少し、純資産は前年度に比べて2,809億円増加した。

行政コスト計算書

当年度の当期収支差額は2,809億円の黒字となり、前年度に比べて1,069億円増加した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は1,558億円の黒字となり、前年度に比べて416億円増加した。これは、一般会計における行政収支差額が308億円増加したことなどにより、行政収支差額が383億円増加したことによるものである。また、特別収支差額は、大阪市立の高等学校等の移管に伴う資産受け入れ等により、前年度に比べて653億円増加した。

以上の結果、当期収支差額は前年度に比べて1,069億円増加した。

キャッシュ・フロー計算書

上記に連動し、行政サービス活動収支差額と投資活動収支差額の合計である行政活動キャッシュ・フロー収支差額が増加した一方で、財務活動収支差額がこれを上回る減少となったことから、形式収支は減少している。

【貸借対照表】 （単位：億円）



当年度末における総資産は、前年度末に比べ712億円増加し、７兆7,986億円となった。流動資産は前年度末に比べて355億円減少の7,195億円、固定資産は前年度末に比べ1,067億円増加の７兆791億円となっている。

流動資産の減少は、現金預金が174億円減少したこと等によるものである。

固定資産のうち事業用資産については、減価償却費及び減損損失を654億円計上した一方で、前年度に比べ土地が975億円増加したこと等により、前年度末に比べて898億円増加し、２兆1,958億円となった。

また、インフラ資産については、前年度に比べ土地が83億円増加した一方で、工作物が312億円減少し、また減価償却費及び減損損失の計上645億円等により、前年度末に比べて226億円減少し、３兆589億円となった。

投資その他の資産は、臨時財政対策債等に対応する積立の増加等に伴い減債基金が前年度末に比べて684億円増加したこと等により、前年度末に比べ801億円増加し、１兆6,086億円となった。

当年度末における負債合計は、前年度末に比べて2,097億円減少し、６兆2,901億円となった。流動負債は前年度末に比べて45億円増加し7,279億円、固定負債は前年度末に比べて2,142億円減少し、５兆5,622億円となった。

負債合計の減少は、固定負債に属する地方債が1,831億円減少したこと等によるものである。

以上の結果、当年度末における純資産は、前年度末に比べ2,809億円増加し、１兆5,084億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は90.8％であり、前年度に比べて0.6ポイント増加した。地方債の合計額は負債総額の92.9％であり、前年度に比べて0.4ポイント増加した。

【行政コスト計算書】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：億円）



当年度の当期収支差額は2,809億円の黒字となり、前年度に比べて1,069億円増加した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は、1,558億円の黒字となり、前年度に比べて416億円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業の一部終了に伴い、負担金・補助金・交付金等が減少したことが主な要因となっている。

また、特別収支差額は653億円増加している。これは、その他特別費用が287億円増加した一方で、大阪市立の高等学校等の移管に伴う資産の受け入れ等によりその他特別収入が1,232億円増加したことなどが主な要因となっている。

なお、当期収支差額2,809億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】　　　　　　　　　　　　 （単位：億円）



　　※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

　　※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

　　※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ174億円減少し、949億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年度と比較すると274億円増加し、2,645億円となった。その増加理由は、前述した行政コスト計算書の通常収支差額の変動理由に連動していることが主な要因となっている。

投資活動収支差額は、前年度と比較すると2,175億円増加し、99億円のマイナスとなった。これは、前年度と比較すると基金繰入金が977億円増加したこと等により投資活動収入が62億円増加し、基金積立金が1,228億円減少したこと等により投資活動支出が2,112億円減少したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると2,595億円減少し、2,451億円のマイナスとなった。これは、地方債償還金が753億円増加したこと等により財務活動支出が748億円増加した一方で、地方債の減少等により財務活動収入が1,847億円減少したことが要因である。

なお、キャッシュ・フロー計算書における当年度及び前年度の再計の金額、それぞれ949億円及び1,123億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算　官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】

（単位：億円）

|  |  |
| --- | --- |
| 官庁会計 | キャッシュ・フロー計算書 |
| 形式収支 | 形式収支 |
| a 560 | b 560 |

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は560億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる。（上記a及びb）

（単位：億円）

|  |  |
| --- | --- |
| キャッシュ・フロー計算書 | 行政コスト計算書 |
| 行政サービス活動収支差額 | 当期収支差額 |
| c 2,645 | d 2,809 |

また、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は2,645億円である。（上記c）

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は2,809億円の黒字となっている。（上記d）

この要因は官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与等引当金、退職手当引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

（参考）注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表　要約

（単位：億円）



主な調整内容：

ア　減価償却費1,189、固定資産売却益（損）△38、固定資産除却損12他

イ　賞与等引当金繰入額468、うち賞与・法定福利費支出時の引当金取崩額△456、不納欠損引当金繰入額△22他

ウ　退職手当引当金繰入額360、うち退職手当支出時の引当金取崩額△409

エ　国庫支出金△420、分担金及び負担金△25

オ　棚卸資産の原価に算入する支出額△０（１億円未満）

キ　その他の特別費用437、その他の特別収入△1,262他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。令和４年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

　　　　（単位：億円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 開始残高相当 | 収支差額 | 内部取引 | 一般財源等  配分調整額 | 一般会計からの繰入金 | 一般会計への繰出金 | 合　計 |
| 前期末残高 | 7,544 | 4,731 | － | － | － | － | 12,275 |
| 当期変動額 | － | 2,809 | － | － | － | － | 2,809 |
| 当期末残高 | 7,544 | 7,541 | － | － | － | － | 15,084 |

（当期増減内容）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | | | 増加 | 減少 | 増加－減少 | 主な内容 |
| Ⅰ | 固定資産のうち負債を伴わない額の増減 | | | | | |
|  |  | 事業用資産（建設仮勘定を含む） | 1,118 |  | 1,118 | ※１ |
|  |  | インフラ資産（建設仮勘定を含む） | 421 |  | 421 | ※２ |
|  |  | その他 | 17 |  | 17 | ※３ |
|  |  | 小　　　計 | 1,556 |  | 1,556 |  |
| Ⅱ | 資産の裏付けのない固定負債の増減 | | | | | |
|  |  | 特別債 | 1,189 |  | 1,189 | ※４ |
|  |  | 基金借入金 |  |  |  |  |
|  |  | 長期性債務（退職手当引当金等） | 311 |  | 311 | ※５ |
|  |  | 小　　　計 | 1,500 |  | 1,500 |  |
| Ⅲ | その他の増減 | | | | | |
|  |  | その他の資産（負債を伴わないもの） |  | 355 | △355 | ※６ |
|  |  | その他の負債（資産を伴わないもの） | 108 |  | 108 | ※７ |
|  |  | 小　　　計 | 108 | 355 | △247 |  |
| Ⅰ～Ⅲの増減合計 | | | 3,164 | 355 | 2,809 |  |

※１大阪市立の高等学校等の移管による資産の増1,234億円、府営住宅事業で管理する資産の減価償却等による減157億円、府営住宅事業に係る建設仮勘定の減105億円、府立高等学校管理運営事業で管理する資産の減価償却等による減95億円、地方債の償還等による増317億円

※２道路事業、河川砂防事業等の実施等による資産の増451億円、道路事業、河川砂防事業等で管理する資産の減価償却等による減569億円、地方債の償還等による増565億円

※３大阪市立の高等学校等の移管による資産の増６億円、リース資産の減403億円、減債基金の増684億円、長期貸付金の増72億円、地方債の発行等による減393億円、出資金の増41億円、ソフトウェアの増７億円、府立高等学校管理運営事業で管理する資産の減価償却等による減２億円

※４特別債（流動）の増616億円、特別債（固定）の減1,805億円

※５退職手当引当金の減49億円、リース債務の減283億円、その他固定負債の増21億円

※６歳計現金等の減172億円、未収金の減48億円、財政調整基金の減347億円、減債基金の増223億円

※７賞与等引当金の増12億円、リース債務の減122億円、その他流動負債の減２億円

純資産の当期末残高は、前期末残高より2,809億円増加し、１兆5,084億円であった。純資産増減額の主な内容は、大阪市立の高等学校等の移管による事業用資産の増加や減債基金の増加である。

（2）当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 令和４年度 | 令和３年度 |
| 主要な財務分析指標 | |  |  |
|  | 純資産比率 | 19.3％ | 15.9％ |
|  | 事業用資産減価償却率 | 58.7％ | 57.6％ |
|  | インフラ資産減価償却率 | 60.8％ | 59.7％ |
|  | 府民一人当たり費用 | 47万円 | 53万円 |
|  | 行政活動キャッシュ・フロー収支差額 | 2,547億円 | 98億円 |

ア　世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が2,809億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産を同額増加した結果、純資産比率は19.3％と前年度末に比べて3.4ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ　資産の老朽化の状況：事業用資産減価償却率、インフラ資産減価償却率

　資産減価償却率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産減価償却率は、事業用資産、インフラ資産ともに1.1ポイント上昇していることから、事業用資産とインフラ資産はともに老朽化が進んでいることを示している。

ウ　府民一人当たりに提供する行政サービスに要する費用： 府民一人当たり費用

　府民一人当たり費用は、各年度末の翌日（４/１）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

令和４年度の推計人口は877万１千人であり前年度と比較すると７千人減少している。一方、行政費用は5,382億円減少（うち、負担金・補助金・交付金等6,388億円減少、税連動費用161億円増加、物件費608億円増加）しており、府民一人当たり費用は６万円減少し、47万円となった。

エ　財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、前年度と比較して2,449億円増加し2,547億円となった。これは、負担金・補助金・交付金等の減少等により行政サービス活動収支差額が274億円増加し、財政調整基金への積立額が1,409億円減少したこと等により投資活動収支差額が2,175億円増加したことが要因である。

以上のように、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業の一部終了等に伴い、前年度と比較して、行政収入、行政支出の規模は縮小しつつも黒字決算が継続され、純資産が増加するなど、本府財政は一定の健全性を維持しながら推移しているところである。一方で、府有資産の老朽化が進んでおり、今後改良・補修に伴う支出が想定されることから、引き続き収支の動向に注意を払いつつ、継続して、適切な財政運営が不可欠であると考える。

以上